

# 中央審査受審にあたって

- 段位の審査 (1) 初段より六段の段位は、行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。  
(2) 七段・八段の段位は、行射の審査及び論文の総合成績により合否を決定する。  
行射 第一次審査の通過者について、第二次審査を行い候補者を決定する。  
候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。  
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)
- 教士の査定 行射、指導力及び論文の総合成績により合否を決定する。  
(1) 行 射 第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。  
(2) 指導力 行射の第一次審査の通過者について、指導に必要な識見、教養及び実力を査定する。  
(3) 論 文 行射及び指導力の審査の結果に基づいて選定した候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。  
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)
- 錬士の査定 行射、面接及び学科の総合成績により合否を決定する。  
(1) 行 射 第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。  
(2) 面 接 行射の第一次審査の通過者について人物、識見及び指導力を査定する。  
(3) 学 科 学科試験を行う。
- 審 査 料
- |    |              |          |
|----|--------------|----------|
| 初段 | 2,000円 (登録料  | 3,000円)  |
| 弐段 | 3,000円 (登録料  | 4,000円)  |
| 参段 | 4,000円 (登録料  | 5,000円)  |
| 四段 | 5,000円 (登録料  | 6,000円)  |
| 五段 | 6,000円 (登録料  | 10,000円) |
| 六段 | 7,000円 (登録料  | 30,000円) |
| 七段 | 8,000円 (登録料  | 50,000円) |
| 八段 | 10,000円 (登録料 | 70,000円) |
| 錬士 | 6,000円 (登録料  | 40,000円) |
| 教士 | 9,000円 (登録料  | 60,000円) |
- 受審申込 (1) 方 法 : 所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。  
地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに送付のこと。  
(2) 申込先 : 〒150-8050 東京都渋谷区神南1丁目1番1号 岸記念体育会館内  
財団法人全日本弓道連盟 中央審査係 宛  
TEL : 03-3481-2387 FAX : 03-3481-2398
- 注意事項 (1) 申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。  
(2) 申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入し、会員IDを必ず記入のこと。  
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。  
(3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。  
(4) 受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。  
(5) 開会式には原則として全員参加すること。  
(6) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。  
(7) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。  
(8) 受審者を対象に主催者で傷害保険に一括加入する。  
(9) 受審者は健康保険証を持参のこと。  
(10) 会場の開館時間については、申込み締切後、地連会長宛に通知する。
- そ の 他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について  
審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。  
ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。  
(1) 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)  
(2) 立番表への記載(氏名、所属地連)  
(3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)